

第9回大阪府行政不服審査会 議事概要

日時：令和2年4月2日（木曜日）午後4時00分～午後4時20分

場所：大阪府議会第1委員会室

出席者：衣笠委員、曾和委員、谷口委員、野田委員、濱委員、針原委員、船戸委員、前田委員

1 開 会

- 委員9名中8名が出席しており、会議は成立。
- 大阪府の会議の公開に関する指針に基づき、審査会を公開。

2 委員紹介

※出席委員

衣笠委員、曾和委員、谷口委員、野田委員、濱委員、針原委員、船戸委員、前田委員

※高島委員は欠席

3 議 題

(1) 会長の選出について

- 大阪府行政不服審査会条例（以下「審査会条例」という。）第5条第1項の規定により、委員の互選により会長を選任した。
- 前田委員から曾和委員を推薦する旨の発言があり、他の委員も異議がなかったため、曾和委員が会長に選出された。

(2) 会長職務代理者の指名について

- 審査会条例第5条第3項の規定により、会長から谷口委員が会長の職務を代理する者に指名された。

(3) 合議体の構成等について

- 会長から、審査会の運営を円滑に行うために、各委員の専門分野や審査請求件数などを考慮して、あらかじめ、多くの件数が見込まれる生活保護、児童福祉及び税に関する審査請求事件を取り扱う合議体の基本的な委員の構成について、資料3のとおり諮ったところ、各委員から異議なく承認された。
- 審査会条例第7条第3項の規定により、会長から谷口委員が税等に係る審査請求事件

を取り扱う合議体である第1部会の長に、針原委員が生活保護・児童福祉等に係る審査請求事件を取り扱う合議体である第2部会の長に指名された。

(4) その他（事務局から連絡事項）

- 事務局から、令和元年度大阪府行政不服審査会（部会）の運営状況についての報告があった。
- また、次回の大阪府行政不服審査会は、令和3年3月に開催を予定していること、全体会議ではかるべき事項があればそれ以前でも随時開催することの報告があった。